# 看護基礎教育課程におけるキャリア教育の展望

キャリア教育への提言の分析から

角田 智美・鈴木久美子

### 和文抄録

目的:看護基礎教育におけるキャリア教育の展望を明らかにする。

方法:1999年以降のキャリア教育に関する主要な政策提言7件、および看護基礎教育課程に関する提言4件を対象とした。初等中等教育、および高等教育についての対象文献は、 年次推移、概要、求められる能力、提言内容によって分類し、看護基礎教育に関する対象 文献は、変遷、求められる能力、提言内容によって分類した。

結果:初等中等および高等教育においては、発達段階に応じたキャリア教育が必要とされており、基礎的・汎用的能力、および学士力の育成が重視されていた。看護基礎教育においては、看護師に必要とされる5つの実践能力が重視されていた。

考察: 高等教育機関においては、基礎的・汎用的能力に加えて、学士力や社会人基礎力の 育成が必要であると考えられた。また看護基礎教育においては、初年次教育やキャリア教 育科目において、キャリア発達を支援する教育が重要であると考えられた。

#### 英文抄録

Objective: Identify the prospects for career education in basic nursing education.

Method: Seven major recommendations on career education and four recommendations on basic nursing curricula since 1999 were included in the study. The literature on primary, secondary, and higher education was classified according to "annual transition", "overview", "required competencies", and "contents of recommendations". The target literature on basic nursing education was categorized according to "transition", "required skills", and "contents of recommendations".

Result: In primary, secondary, and higher education, developmentally appropriate career education was considered necessary, and the development of "basic and general abilities" and "bachelor's skills" was emphasized. The basic nursing education emphasized the five practical skills required for nurses.

Conclusion: In higher education institutions, it was considered necessary to develop bachelor's skills and basic skills for working adults in addition to basic and general abilities. In addition, in basic nursing education, education to support career development was considered important in first-year education and career education subjects.

#### キーワード

看護基礎教育課程、キャリア教育、キャリア発達、政策提言 Basic Nursing Curricula, Career Education, Career Development, Policy Advocacy

#### I. はじめに

若者の社会的・職業的自立や学校から社会・職業への円滑な移行については、様々な課題が指摘されている。長期雇用、年功賃金といった「日本的雇用慣行」(厚生労働省,2013)は、終身雇用前提で一括採用した新卒者を企業内で教育・訓練を行うことは、我が国の人材育成の特徴であった。学校では基礎的な知識等を身につけ、企業が卒業直後から丁寧に教育・訓練するシステムは、学校から社会・職業への移行を容易にしてきたと言える。しかし、1990年代のバブル崩壊後より景気は後退し、企業は人件費削減のために採用を抑制し、非正規雇用が増加したことで、人材育成を行う余裕を失っていった。また、科学技術の急速な進展や、社会や経済の急激な変化などによる産業構造の変化は、労働者の過剰感、および高齢化をもたらし、学校教育における人材育成との乖離が生じているとも言われている(文部科学省,2011)。

経済が停滞する成熟社会においては、若者たちの価値観や生き方を多様にしている。教育の充実は高等教育機関への進学志向が高まる一方、進路意識や目的意識が希薄なまま、とりあえず進学する者の増加が指摘されている(文部科学省,2011)。また、産業構造の変化や雇用形態の変化は、若者の将来の展望に閉塞感をもたらしている。

看護基礎教育から職業としての看護師への移行については、2009年7月の保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正により、2010年4月から臨床研修等を努力義務化するなど、人材育成のシステムの構築がなされている。また、日本看護協会は「看護師のクリニカルラダー」(2016)を開発し、看護師の育成・教育支援、継続性の強化への取り組みがなされている。

看護師という専門職を選択する学生は、働くことへの関心や意欲が高いと予想される。一方で、入学動機が必ずしも看護師になりたいということではない学生が増加している(安ケ平ら, 2010)と述べられており、看護師への動機や目的意識が希薄な学生が増えているとも言える。特に、2019年度の正規雇用看護職員の離職率は11.5%(日本看護協会, 2020)であるように、低いとは言えない状況が続いている。

看護基礎教育は高等教育機関であることから、特に看護系大学においては、就職への移行期という点でキャリア教育・キャリア支援が実施されている。看護基礎教育におけるキャリアに関する研究では、卒業後のキャリア動向や就職状況を調査した研究(山口ら,2007、小口ら,2011、原ら,2011、竹内ら,2017)や、特定科目におけるキャリア教育に関する取り組みを検討した研究(竹本,2009、中村ら,2013、山崎,2017、田中ら,2020)などが報告されている。しかし、看護基礎教育課程とキャリア教育の関連についての言及は見られなかった。そこで看護師というキャリアを目指す学生が、自己の人生を主体的に考えることができる看護基礎教育におけるキャリア教育への展望を明らかにしたい。

## Ⅱ. 研究目的

初等中等教育のキャリア教育を俯瞰し、看護基礎教育課程の現状から、看護基礎教育における キャリア教育の展望を明らかにする。

### Ⅲ. 研究方法

#### 1. 対象文献の選定

看護基礎教育は、初等中等教育を経て、厚生労働大臣が指定した養成所および文部科学大臣が 指定した学校(大学・短期大学を含む)で教育されている。そのため、初等中等教育から高等教 育までを対象文献とする。

また、文部科学省の教育に関する政策提言において「キャリア教育」という言葉が初めて登場したのが 1999 年であるため、1999 年以降から 2019 年までのキャリア教育に関する主要な政策提言 7 件、および看護基礎教育課程に関する提言 4 件とした。対象文献を表 1 に示す。

表 1 本稿の分析対象とした政策提言等

年	キャリア教育に関する主要な政策提言		看護教育カリキュラムに
	初等中等教育	高等教育	関する提言
1999	初等中等教育と高等教育機関の接 続の改善について(中央教育審議 会. 答申)		
2002	児童生徒の職業観・勤労観を育む 教育の推進について(国立教育政 策研究所生徒指導研究センター. 調査研究報告書)		
2004	キャリア教育の推進に関する総合 的調査研究協力者会議報告書〜児 童生徒一人一人の勤労観. 職業観 を育てるために〜(総合的調査研 究協力者会議)		
2007			看護基礎教育の充実に関する検討 会報告書(厚生労働省)
2008		学士課程教育の構築に向けて (中央教育審議会. 答申)	
2011	今後の学校におけるキャリア教育・ (中央教育審議会. 答申)	職業教育の在り方について	看護教育の内容と方法に関する検 討会報告書(厚生労働省) 大学における看護系人材養成の在 り方に関する検討会(文部科学省)
2012		予測困難な時代において生涯学び 続け、主体的に考える力を育成す る大学へ(中央教育審議会大学分 科会大学教育部、審議のまとめ)	
2016	幼稚園、小学校、中学校、高等学校 の改善及び必要な方策等について	交及び特別支援学校の学習指導要領等 (中央教育審議会. 答申)	
2019			看護基礎教育検討会報告書 (厚生労働省)

### 2. 分析方法

初等中等教育、および高等教育についての対象文献は、「年次推移」、「概要」、「求められる能力」、「提言内容」によって分類した。看護基礎教育に関する対象文献は、「変遷」、「求められる能力」、「提言内容」によって分類した。

これらの分析から、看護基礎教育におけるキャリア教育の課題を以下の点から検討する。

論点1:初等中等教育、高等教育の政策提言から、高等教育におけるキャリア教育の重要な要素は何か

論点2:看護基礎教育におけるキャリア発達の充実に必要とされる教育は何か

なお、本研究は文献を対象とした研究であるため、文献レビューにおける剽窃の倫理問題に関して出版倫理を厳守した。

#### 3. 用語の定義

キャリア:特定の職業や組織の中での働き方にとどまらず、広く「働くこととのかかわりを通 しての個人の体験のつながりとしての生き様」を指す(文部科学省, 2011)。

キャリア教育:一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる ことを通して、キャリア発達を促す教育のこと(文部科学省, 2011)。

キャリア発達:自己の知的、身体的、情緒的、社会的な特徴を一人一人の生き方として統合していく過程のこと(文部科学省, 2011)。

### Ⅳ. 結果

#### 1. 文献の概要

対象となる 11 件の文献を研究者らが精読し、本研究の目的の視点からその概要、求められる 能力、提言内容を簡潔に記した。初等中等教育を表 2、高等教育を表 3 に示す。

#### 2. 初等中等教育におけるキャリア教育について

#### 1) 変遷

中央教育審議会は、文部大臣(現文部科学大臣)から1998年11月6日に「初等中等教育と高等教育の接続改善について」の諮問を受けた。具体的審議事項として以下の3つがあげられた。

- ① 高等学校及び大学の役割分担の明確化と両者の教育の連携について
- ② 高等学校と大学の接続を重視した大学入学者選抜の改善について
- ③ その他関連する施策について

同年12月に「初等中等教育と高等教育との接続の改善に関する小委員会」を設置し、有識者からのヒアリング等を踏まえながら審議を重ね、1999年11月1日に「中間報告」を提出した。その後、国民からの意見や関係団体からのヒアリングにより、各方面からの意見を集め、更に審議を重ね、1999年12月に答申をとりまとめた。「キャリア教育」という言葉が我が国において公的に登場した瞬間であった。その後、キャリア教育に関する調査研究が進められ、2002年11月

### 表2 初等中等教育に関する政策提言の概要、求められる能力、提言内容

表	₹2 初等中等教育に関する政策	提言の概要、求められる能力、	提言内容
	概要	求められる能力	提言内容
初等中等教育と高等 教育機関の接続の改 善について(中央教 育審議会. 1999年)	高等学校の多様化が進むとともに、大学進学率の一層の上昇が見込まれる中、これまで以上に多様な能力、履歴などを有す学生が大学に進学してくることが予想される。このような状況を踏まえ、初等中等教育と高等教育との接続の改善についてまとめられたものである。	初等中等教育段階では「自ら 学び、自ら考える力」の育成、 高等教育段階では初等中等教 育で身につけられた「自ら学 び、自ら考える力」を基礎と して「課題探求能力」の育成 が求められる。	キャリア教育(望ましい職業 観・勤労観及び職業に関する 知識や技能を身に付けさせる とともに、主体的に進路を選 択する能力・態度を育てる教 育)を小学校段階から発達段 階に応じて実施することを求 めた。
児童生徒の職業観・ 勤労観を育む教育の 推進について(国立 教育政策研究所生徒 指導研究センター. 2002年)	職業観・勤労観の育成等にかかる取り組みの現状と課題や各学校段階等において取り組むべき主要な課題について分析・検討するとともに、職業観・勤労観を育むための小・中・高一貫した系統的な学習プログラムの開発等についてまとめられたものである。	「自立した個人としての自らの将来を主体的に切り拓いていく力」の育成が求められ、その基盤となる意欲や態度及びこれらを根本において支える職業観・勤労観が重要である。キャリア発達に関わる諸能力(例)として、4領域8能力をあげている。	小学校段階から職業的(進路) 発達という視点に立って、児 童生徒がそれぞれの発達段階 に応じ、自己と進路・職業と の「関係付け」を適切に行い、 職業的(進路)発達に必要な 能力・態度を獲得していくこ とができるようにすることを 求めた。
キャリア教育の推進 に関する総合的調報告 書〜児第カ士生徒一人の勤了るとは、 を育くリア教会ののでは、 ときないでは、 に、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	子どもたちの成長・発達や進路を取り巻く日の新たたる名達ななキャリアを形成していく基盤を培う場として特に重要を培う場として特に重要を持つ、初等中等教育におなりア教育を具体的に推進すのである。	「生きる力」を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができる能力の育成が求められる。	キャリア教育推進のための方策には、一大学のでは、一大学では、「能力・態度」が、一大学では、一大学には、一大学には、一大学では、一大学にはいいいは、一大学にはいいいいは、一大学にはいいいいいいは、一大学にはいいいいいは、一大学にはいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい
今後の学校における キャリア教育・職業 教育の在り方につい て(中央教育審議会. 2011年)	表 3 高等教育に関する政策提言の概要、求められる能力、提言内容参照		
幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(中央教育審議会、2016年)	2030年の社会と、そして更にその先の豊かな未来において、一人一人の子どもたちが、自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、よりよい人生とよりよい社会を築いていくために、教育課程を通じて初等中等教育が果たすべき役割についてまと	「生きる力」の現代的な意義 を踏まえてより具現化した 「資質・能力の3つの柱」の 育成が求められている。	社会に開かれた教育課程の実現や学習指導要領等の改善の方向性について提言している。 各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと学校段階間の接続や各科目・科目等の内容の見直しについて具体的に示されている。

ものである。

#### 表3 高等教育に関する政策提言の概要、求められる能力、提言内容 概要 求められる能力 提言内容 大学として、自立した21世 紀型市民(専攻分野について 学士課程教育の質的転換のた の専門性を有するだけでな グローバル化とユニバーサル めに、各大学において、全学 く、幅広い教養を身に付け、 化が同時進行する我が国の高 的な数学マネジメントのも 高い公共性・倫理性を保持し 等教育において、社会からの と、「学位授与の方針」「教育 つつ、時代の変化に合わせて 負託に対応できるような質の 課程編成・実施の方針」及び 積極的に社会を支え、あるい 学士課程教育の構築 高い学士課程教育の充実のた 「入学者受け入れの方針」を け社会を改善していく資質を めに、学位授与の方針や教育 に向けて(中央教育 明確にし、教育課程の体系 有する人材) を幅広く育成す 審議会. 2008年) 課程編成・実施の方針、入学 化、教育方法の改善、成績評 る。大学の学十課程の専攻分 価の厳格化、教員の教育力の 者受け入れの方針、教職員の 野を诵じて培う力として 分 能力開発等について具体的な 向上、学修成果の把握などに 野横断的に我が国の学士課程 取り組み方策等をまとめたも 総合的に取り組み、学士課程 教育が共通して目指す学習成 のである。 教育の質的転換を図ることを 果に着日した参考指針である 求めた。 4分野13要素の「学士力」 の育成が求められている。 幼児教育から高等教育まで体 分野や職種にかかわらず、社 幼児期の教育から高等教育ま 系的にキャリア教育を進める 会的・職業的自立に向けて必 でを通したキャリア教育・職 こと、その中心として、基礎 要な基盤となる能力として、 業教育のあり方として、社会 的・汎用的能力を確実に育成 今後の学校における 「基礎的・汎用的能力」の育 的・職業的自立、学校から社 するとともに、社会・職業と キャリア教育・職業 成が求められ、以下4つの 会・職業へ円滑な移行に必要 の関連を重視し、実践的・体 教育の在り方につい 能力が示された。 な力に含まれる要素を示し、 験的な活動を充実することが て(中央教育審議会. ・人間関係形成・社会形成能 キャリア教育・職業教育の充 重要である。学校は、生涯に 2011年) カ 実のための様々な連携の在り わたり社会人・職業人として ・自己理解・自己管理能力 方等についてまとめたもので のキャリア形成を支援してい ·課題対応能力 ある。 く機能の充実を図ることを求 ・キャリアプランニング能力 めた。 学十課程教育は、学生の思考 力や表現力を引き出し、知性 学士教育課程における質的転 換にむけて、学習時間の実質 からその解決へと向かう力の 的な増加・確保、育成する能 基礎を身に付けることを目指 予測困難な時代にお 力の明確化、教育課程や学修 す能動的な授業を中心とした 若者や学生の「生涯学び続け、 いて生涯学び続け、 支援環境の充実、高校教育と 教育が保証されるよう、質的 高等教育との円滑な接続、「学 に転換する必要がある。この 主体的に考える力を どんな環境においても "答え のない問題"に最善解を導く 育成する大学へ(中 位授与の方針|「教育課程編 ような学士課程教育の質的転

央教育審議会大学分 科会大学教育部会. 2012年)

成・実施の方針」及び「入学 者受け入れの方針」に基づい た学士課程教育の改革サイク ルやそれを支えるネジメント とガバナンスの確立等につい てまとめたものである。

ことができる能力」を育成す ることが求められている。

を鍛え、課題の発見や具体化 換の前提として、学生に授業 時間にとどまらず授業のため の事前の準備や事後の展開な どの主体的な学びに要する時 間を含め、十分な総学習時間 の確保を促すことを求めた。 また、関係機関はそれを支援・ 推奨する必要である。

に国立教育政策研究所生徒指導研究センターが「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について(調査研究報告書)」を報告した。同年、学校における教育活動が、ともすれば「生きること」や「働くこと」と疎遠になり、十分な取り組みが行われてこなかったのではないかとの指摘も踏まえ、文部科学省に「キャリア教育に関する総合的調査研究者会議」が設置され、2004年1月に「児童一人一人の勤労観・職業観を育てるために」を公表した。

中央教育審議会は、文部科学大臣から 2008 年 12 月に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について」の諮問を受け、総会直属の部会として、キャリア教育・職業教育特別部会を設置し、30 回にわたる審議を重ね、各界から幅広く意見を求め、2011 年 1 月 31 日に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について」の答申をとりまとめた。

そして、中央教育審議会は、文部科学大臣から 2014 年 11 月に「初等中等教育における教育課程の基準等のあり方について」の諮問を受け、我が国の教育実践や学術研究等の蓄積を生かしながら議論を重ね、教育課程企画特別部会において、改訂の基本的な考え方を 2015 年 8 月に「論点整理」としてまとめた。この「論点整理」を踏まえ、各学校段階等や教科等別に設置された専門部会において、学びや知識の本質や、教科等を学ぶ本質的な意義に立ちかえり、深く議論を重ねてきた。また、並行して「論点整理」の内容を幅広く広報し、教育関係者等間の議論も促してきた。その成果が、2016 年 8 月に教育課程部会が取りまとめた「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」である。その後、関係団体からのヒアリングを実施し、広く国民からの意見も募集し、2016 年 12 月 21 日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の答申をまとめた。

#### 2) 求められる能力

初等中等教育におけるキャリア教育に求められる能力は、社会の激しい変化に対応していく力 と態度が重要であり、さまざまな課題に柔軟かつ果敢に取り組み、社会人として自立していく力 である。国立教育政策研究所生徒指導センターは、「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠 組み(例)」を開発し、将来、自立した人として生きていくために必要な具体的な能力を構造化 し、基本的な軸として「人間関係形成能力」、「自他の理解能力、コミュニケーション能力」、「情 報活用能力(情報収集・探索能力、職業理解能力)|、「将来設計能力(役割把握・認識能力、計 画実行能力) |、「意思決定能力(選択能力、課題解決能力) | の4領域8能力をあげている。「キャ リア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書~児童一人一人の勤労観・職業観を育 てるために~」では、児童・生徒が変化の激しい今後の社会を力強く生きていくためにはぐくむ べき力を「生きる力」として、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素を あげている。さらに、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の 改善及び必要な方策等について」では、その「生きる力」を具現化した「資質・能力の3つの柱」 が示された。その後、中央教育審議会は4領域8能力について、高等学校までの想定にとどまっ ているため、生涯を通じて育成される能力という観点が薄く、社会人として実際に求められる能 力との共通言語になっていないとか、提示されている能力は例示にもかかわらず、学校現場では 固定的にとらえている場合が多いなどの指摘があったため、それを克服するために「今後の学校 教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」の「基礎的・汎用的能力」を示した。

以上のことから、初等中等教育におけるキャリア教育に求められる能力は、「基礎的・汎用的能力」である。「基礎的・汎用的能力」の要素は、「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の4つの能力である。



図1 初等中等教育におけるキャリア教育について

#### 3)展望

初等中等教育におけるキャリア教育は、小学校段階から職業的(進路)発達という視点に立って、 児童生徒がそれぞれの発達段階に応じ、自己と進路・職業との「関係付け」を適切に行い、職業 的(進路)発達に必要な能力・態度を獲得できるよう目的の明確化を図る必要がある。また、家 庭・地域と連携し、体験的な学習を重視するとともに、それぞれの学校・地域の実情や各校の生 徒の実態を踏まえてキャリア教育の目的を設定し、教育課程に位置付けて計画的に実施し、評価 していく。

#### 3. 高等教育におけるキャリア教育について

#### 1) 変遷

中央教育審議会は、文部科学大臣から 2001 年 4 月 11 日に「今後の高等教育改革の推進について」の諮問を受け、2005 年 1 月にとりまとめた「我が国の高等教育の将来像」答申では、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、「入学者選抜・教育課程の改善、出口管理の強化」や「教養教育や専門教育等の総合的な充実」等、学士課程教育の充実に関して提言した。

そして、同年9月に「新時代の大学院教育」答申をとりまとめた後、2006年以降、大学分科会を中心に、学士課程教育に重点を置いた審議を行ってきた。2007年3月に大学分科会の制度・教育部会に「学士課程教育のあり方に関する小委員会」を設置し、同年9月に審議経過報告書(「学士課程教育の構築に向けて」)をとりまとめた。

その後、制度・教育部会を中心に審議を深め、2008年1月の「高等学校と大学との接続改善に関するワーキンググループ」の「議論のまとめ」も踏まえつつ、2008年3月に「学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」を公表した。この「審議のまとめ」に対する大学・高等学校関係者からのヒアリング、広く国民一般からの意見聴取を行い、審議を進め、2008年12月24日に答申をとりまとめた。

中央教育審議会では、2005年1月の答申「我が国の高等教育の将来像」において、2015年から 2020年頃までに想定される将来像を提示した。このような中、予測困難な時代に、どんな状況でも対応できる多様な人材が求められたことにより、中央教育審議会大学分科会大学教育部会は、「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(審議のまとめ)」を 2012年3月26日に公表した。

#### 2) 求められる能力

高等教育においてキャリア教育で求められる能力は、「学士課程教育の構築に向けて」で示された「学士力」であり、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」の4つの能力である。

「学士力」は、学生が大学4年間で最低限身に付けるべき能力として示された。「知識・理解」

#### 1.知識·理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解す るとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然 と関連付けて理解する。

- (1)多文化・異文化に関する知識の理解
- (2)人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

#### 2. 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

- (1) コミュニケーション・スキル
  - 日本語と特定の外図語を用いて、読み、書き、聞き、話す ことができる。
- (2) 数量的スキル

自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、 理解し、表現することができる。

- (3)情報リテラシー
  - 多様な情報を適正に判断し、効果的に活用することができる。
- (4) 論理的思考力

情報や知識を殺損的、論理的に分析し、表現できる。

#### (5)問題解決力

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・要理し、 その問題を確実に解決できる。

#### 3. 整度·志向性

#### (1)自己管理力

自らを除して行動できる。

- (2)チームワーク、リーダーシップ
- 他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を 示し、目標の実現のために動員できる。
- (3)倫理観

自己の食心と社会の規範やルールに従って行動できる。

(4) 市民としての社会的責任

社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使 しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。

(5)生涯学習力

平重後も自律・自立して学習できる。

#### 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自ら が立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

は、多くの海外の文化を理解することや社会情勢や自然、文化を理解すること、「汎用的技能」は、日本語や特定の外国語で読み、書き、聴き、話すことができることやインターネットなどの多様な情報を適切に使い活用でき、情報や知識を分析、表現できること、「態度・志向性」は、自らを律して行動できることや他者と協力して行動し、目標実現のために方向性を示したり、自分の良心や社会のルールに従って行動できること、卒業後も自ら学習できること、「総合的な学習経験と創造的思考力」は、知識、技能、態度を総合的に活用し、問題を解決することができることが求められている。

#### 3)展望

キャリア教育は、キャリアが子ども・若者の発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくことから、初等中等教育から高等教育に至るまで体系的に進めることが必要である。また、さまざまな教育の機会を通じて、教養を身に付けた市民として行動できる能力や学士課程の各専攻分野を通じて培う力「学士力」を育成することが重要である。そのためには、大学が学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に示し、学士課程教育の充実を図るために教職員の能力開発や公的・自主的な質保証の仕組みを強化しなければならない。さらに、大学と産業界との連携が不可欠であり、就職活動の早期化の是正や将来的に企業人が必要に応じて随時大学で学ぶことができるような環境づくりができるよう取り組んでいくことが大切である。

### 4. 看護基礎教育課程について

- 1) 変遷
- (1) 第4次カリキュラム改正について

厚生労働省は、2006年より看護基礎教育の充実に関する検討会にて、看護や看護基礎教育をめぐる現状と課題、充実すべき教育内容並びに専任教員の資質向上、臨地実習の方法等に関して検討を行った。1996年の第3次カリキュラム改正から10年が経過し、社会は急速な少子高齢化の進展や医療技術の進歩など大きく変化してきた。この第3次カリキュラムでは、ゆとりの確保と弾力的運用を可能にするため、総時間数のうち特に臨地実習時間数の削減が行われた。その結果、看護基礎教育で修得する看護技術と臨床現場で求められるものとのギャップが指摘された。また、患者の安全が重要視され、学生の臨地実習機会や範囲が限定され、一人でできる看護技術が少なくなっている。そのため、就職後に自信がないまま業務を行うことや、複数の患者に対して作業を同時に行わなければならない状況から、リアリティショックを受ける者や早期離職する者もいると指摘されるようになった。

それにより、2007年5月に「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書」が取りまとめられ、2008年に第4次カリキュラム改正が行われた。看護師教育における改正の基本的な考え方として、①健康を損ねている者だけでなく、疾患や障がいを有している生活者として捉えていくこと、②終末期や障がいを含めて考えていくこと、③他職種と連携・協働し、看護の役割を果たしていくこと、④主体的に学び続けること、を強調した。具体的な教育内容の改正点は以下

の通りである。

① 統合分野・総合科目の創設

基礎・専門科目で履修した内容を臨床で活用するため、チーム医療、看護管理、医療安全などを学ぶとともに、複数患者の受け持ちや一勤務帯の実習も含めた実習とする。

② 各分野での教育内容の充実

医学的な基礎科目を臨床での応用を志向したものとするとともに、コミュニケーションや アセスメント能力、看護倫理、終末期看護等を強化した内容とする。

③ 看護師に必須の技術項目と卒業時到達度を明確化

看護師に必須の技術項目(約140項目)につき、「単独でできる」から「知識としてわかる」まで4段階に必要な到達度を設定した。

教育現場の負担にも配慮し、これらを実施する上で最低限必要な単位数を設けたことにより、 単位数の総数は93単位から97単位と4単位増加されることになった。

#### (2) 第5次カリキュラム改正について

団塊世代が75歳以上を迎える2025年、さらにその先の日本は、人口の減少なかでも生産年齢人口の減少、出生数の減少に歯止めがかからず、老年人口の割合は増加していく。これらの変化を見据えて社会に必要とされる看護師の育成のため、厚生労働省は2019年に「看護基礎教育検討会報告書」を取りまとめた。

若い世代の住環境の変化や科学技術の進歩により、人間関係の希薄化や生活体験の不足が進んでいる。情報通信技術(ICT)を活用しつつ、コミュニケーション能力の強化に関する内容が充実された。また、疾病構造の複雑化などにより看護師の臨床判断能力の育成が必須であることから、専門基礎分野である「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」の単位数を増やし、シミュレーション等を活用した演習が推進された。さらに、これからの地域での生活を支えるための視点とそのための多職種連携の重要性を育てる必要が指摘された。そのため、従来の在宅看護論を「地域・在宅看護論」と名称を変更し、療養者を含めた地域で暮らす人々を対象と捉えることとした。

教育体制・教育環境の見直しとして、以下3項目があげられる。

- ① 多様な実習施設における実習の推進を図るための実習施設の要件を一部緩和した。
- ② ICT の進展等に応じた遠隔授業等の実施が可能である旨の明示がなされた。
- ③ 講義、演習、実習の教育方法の工夫を図れるよう看護教員養成講習会のプログラムの見直しがされた。

総単位数を 97 単位から 102 単位に充実し、3 年課程は 2022 年度から適応される。

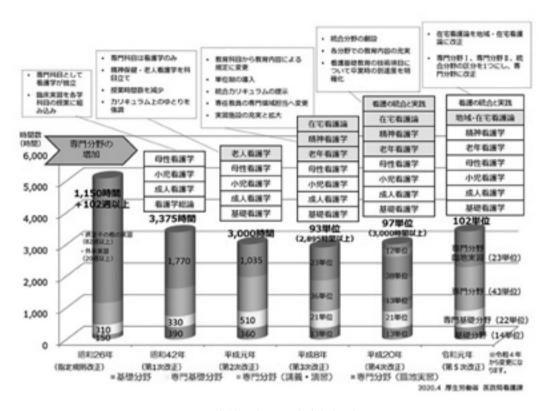


図3 看護師3年課程 教育内容の変遷

#### (3) 大学における看護基礎教育の内容と方法について

1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行により、看護系大学は急激に増加した。しかし、社会や医療の変化、学生の多様化などにより、臨地実習の在り方や教育内容の工夫が必要であると指摘された。それにより、文部科学省は「大学における看護系人材の在り方に関する検討会」の最終報告を2011年に公表している。学士課程による看護師の育成は、幅広い専門知識と研究能力を備えた看護の実践者、研究者、教育者を養成し、看護の発展に大きく貢献してきた。一方で、社会では大学全入時代が到来し、目的意識の希薄化や学習意欲の低下が進行し、多様な学生への対応が求められている。大学とは、学術の中心として専門領域を深く探求して教育研究を行う目的がある。特に、人の支援に関わる看護系人材の育成には、学士課程で行われる教養教育の充実は重要である。また、医療の高度化や看護のニーズの多様化に対応していくための教育を充実させ、専門職としての自発的な能力開発を継続するための能力や、研究能力の基礎を育成することも重要であることが示された。

2004年に文部科学省が公表した「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」の枠組みを参考に、2011年に厚生労働省が「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」において、看護師に求められる実践能力として次の5つを設定した。

#### ① ヒューマンケアの基本的な能力

- ② 根拠に基づき、看護を計画的に実行する能力
- ③ 健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復にかかわる実践能力
- ④ ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力
- ⑤ 専門職者として研鑽し続ける基本能力

これらを踏まえて、卒業時の到達目標を設定した。看護実践能力を育成するために、この卒業時の到達度に達するような講義・演習・実習の組み立てや、臨地実習の方法の検討が必要であることが求められた。また、この5つの実践能力は2022年より運用される第5次カリキュラム改正においても、引き続き教育すべきとされている。したがって今後、強化すべき教育内容として、①人間性のベースになる倫理観、人に寄り添う姿勢、②状況を見極め、的確に判断する能力、③コミュニケーション能力、対人関係能力を育成する教育、④健康の保持増進に関する教育、⑤多職種間の連携、協働と社会資源の活用及び保健医療福祉に関する法律や制度に関する教育、⑥主体的に学習する態度を養う教育を挙げた。

#### 2) 求められる能力

看護師に求められる能力として、①ヒューマンケアの基本的な能力、②根拠に基づき、看護を計画的に実践する能力、③健康の保持増進、疾病の予防、健康回復にかかわる実践能力、④ケア環境とチーム体制を理解し活用する能力、⑤専門職者として研鑽し続ける基本能力とされている。さらに第5次カリキュラム改正においては、①ICTを活用する能力、②臨床判断能力、③対象や療養の場の多様性に対応できる能力が追加されている。

#### 3) 課題

看護基礎教育の変遷を概観し、看護基礎教育課程における課題を以下の4つとする。

- ① 講義・演習・実習を体系的に組み立て、多様な学生に対して省察を通して学ぶという、「教 える | から「学習者が主体的に学ぶ | 教育方法の推進
- ② 対象や療養の場の多様化に対応できるよう、実習施設を拡充し、地域での生活を支える視点を養い、地域共生社会を実現するための地域医療を支える人材の育成
- ③ 発達段階や療養の場の違いだけでなく、地域の特性やニーズを取り入れ、領域ごとの教育 にとどまらない領域横断型の臨地実習の方法の検討
- ④ 医療の高度化・複雑化に伴う ICT を活用するための基本的な能力の育成

#### Ⅴ. 考察

#### 1. 高等教育に必要とされるキャリア教育の展望

初等中等教育および高等教育機関におけるキャリア教育の変遷を概観すると、キャリアの発達 は成長発達に伴って自然に身につくものではないため、各発達段階に応じて職業観・勤労観を育 むことを支援する必要がある。特に、高等教育機関においては、職業を持ちながら社会の中で生 きていく自分自身を現実的に捉え、主体的な職業や生き方の選択が望まれる。初等中等教育では 社会性の育成や生き方、在り方の指導がなされていることから、そこで培った「基礎的・汎用的能力」を活かし、高等教育機関である大学教育への移行を円滑にすることが必要とされる。そのために特に大学の初年次においては、「基礎的・汎用的能力」の育成に重きが置かれた教育プログラムが重要であると考える。初年次教育に関する実践報告では、自己理解の深まりやコミュニケーション力の向上は学びへの意味づけを高める(佐藤ら, 2017)ことや、キャリアに対するビジョンを考えさせることが大学生活の充実度を高め、学士課程教育への動機づけを高める(松本, 2010)と述べている。これらのことから、大学入学初期からキャリア教育をプログラム化し、支援体制を整えていくことが肝要であると考える。

また、文部科学省の省令である大学設置基準において教育課程の編成にあたっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならないとしている。特に近年の社会のグローバル化や人口減少に立ち向かうためには、学士課程教育において教養を備えた専門的な人材の育成が求められている。その点において、大学における教養教育は重要な意味をなすと言える。各大学においては、それぞれの個性と特色に基づいて、基礎教育や共通教育などの教育課程を編成している。一方で大学の教育課程は、学生の達成すべき成果としての目指すものが組織として不明確であるとも指摘されている(文部科学省,2008)。特にキャリア教育は、学問としての理論的基礎やその体系が十分に整理されているとは言い難いため、他の科目との接点を見出しにくいものと考えらえる。しかし、教養教育を含めた専門的な学問と、学生自身を成長させるキャリア教育という学問は、両者とも重要であるのは言うまでもない。講義やゼミ授業を通じてキャリア教育と融合させ、その効果が社会の一員としての自覚や責任を担える学生を世に送り出す(中村,2017)と言われている。これらのことにより、キャリア教育の充実を図ることは、予測困難な時代において知識の体系的な理解とその活用の能力、生涯学び続けて課題を解決する能力など、学士力の強化につながると言える。

ところで、高等教育機関修了後の社会、特に企業は大学教育に何を求めているのだろうか。経済産業省は2006年に「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」として「社会人基礎力」を提唱した。実際に多くの企業が望んでいることは、汎用性のある基礎的な能力である(文部科学省,2008)と言われており、この産業界の意向を踏まえた教育が求められていると言える。大学教育をキャリア教育の面から捉えていくと、社会人として求められる力を高めることが卒業後の自己実現の方向につながる(小野ら,2018)と述べられていることから、企業や社会のニーズに応じたキャリア教育が必要であると考える。

#### 2. 看護基礎教育に必要とされるキャリア教育の展望

これまでの看護基礎教育課程は、看護や医療を取り巻く社会の変化やニーズに応じた改正が行われてきた。特に、「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」(厚生労働省,2011)では、看護師に求められる5つの実践能力が示された。この背景として、臨地実習における学修機会の減少が大きい。この実践能力については、2022年に施行される第5次カリキュラム改正においても現行のままとされ、臨床判断能力の向上を目指す教育内容とされた。このように看護基礎教育

とは、「職業への適応」に主眼が置かれたものになっている。しかし、看護基礎教育の中で「どのような看護師になりたいか」、「看護師としてどのように歩んでいきたいか」など、職業としてだけでなく結婚や出産、育児、介護などのライフイベントを踏まえ、看護師として人生を生きていくための教育が必要であると考える。

看護系大学に入学する学生の多くは、看護師という国家資格の取得という将来の経済的な安定を重視して進路を決定したと推察される。一方で、入学動機が必ずしも看護師になりたいわけではない、とりあえず入学しやすい看護学部に決めたなど、目的意識が希薄な学生の増加が指摘されている(安ケ平ら,2010)。そのため、看護師を目指す上での学修動機や専門職になるための目的意識や職業意識を明確にする必要性があると考える。

多くの看護系大学では、看護師としての社会人・職業人としての必要な知識や能力を身につける教育内容として、初年次教育を導入している。看護系大学の初年次教育に関する研究では、初年次教育の実態を調査した研究(豊嶋,2010、三浦ら,2017、冨樫ら,2019)や初年次教育の取り組みと課題を調査した研究(岡崎ら,2010、小口ら,2010、野原ら,2014、森ら,2015、風岡ら,2016、久司,2019、市原ら,2020)などが報告されている。これらの研究結果から初年次教育では、学修習慣や文章作法、発表・討議など、アカデミックスキルを教授している大学が多いと言える。この背景については、少子化による大学全入時代を迎え、学修習慣の身についていない学生がいると述べてられており(冨樫ら,2019)、大学への適応に支援を要する学生が増加していることを挙げている(市原ら,2020)。看護系大学の初年次教育においても同様に、大学への適応を支援するために実施されている。しかし、若者の特徴や学生の現状を踏まえると、アカデミックスキルのみならず、学生が将来を主体的に考え、自分らしいキャリア形成を実現していく「キャリアプランニング能力」を身につけることの重要性(山崎,2017)や、仕事と生活の両立を含めて具体的に人生設計を考えていく必要性(寺田,2020)があると言える。

看護基礎教育課程では、保健師助産師看護師法に基づく保健師助産師看護師学校指定規則に、 看護師免許取得に関わる教育内容が示されている。しかし、看護師という専門職を持ちながらど のように人生を過ごすかなど、キャリア発達を促す教育内容は盛り込まれていないのが現状であ る。目的意識の希薄さから看護師への十分な理解がない学生がいることや、就職してからも、看 護師としてのキャリア開発や将来のビジョンを考える機会を持たなかったために、目的を見失い 離職につながることも考えられる。これらのことから、看護師を目指す上での学修に対する動機 づけの向上や、専門職という職業とともに生涯を考えるといった目的意識や職業意識を育てるこ とが求められると考える。そのためには、初年次教育やキャリア教育に関する科目において、社 会人・職業人として必要とされる知識や能力の獲得だけでなく、看護専門職としての資質や能力、 価値観を育てることが重要であると考える。大学入学後早期から看護を学ぶことに価値を見出し、 学修の継続をしながらより実践的な学びとなる臨地実習において看護観を育むことで、中長期的 な視点でキャリア発達を支援する教育が必要とされると考える。

#### Ⅵ. 結論

本研究のまとめとして、以下の2つを提言する。

- ① 高等教育におけるキャリア教育の重要な要素として、初等中等教育機関から高等教育機関への学びの移行を円滑にすること、教養教育の充実によって学士力や社会人基礎力を高めることが肝要である。
- ② 看護基礎教育におけるキャリア発達の充実に必要とされる教育については、初年次教育や キャリア発達に関する科目の中で、目的意識や職業意識を高め、臨地実習において看護観 を育む中長期的な視点でキャリア発達を促す教育が重要である。

#### Ⅷ. おわりに

本研究では、初等中等教育および高等教育機関で行われているキャリア教育を概観し、看護基礎教育課程におけるキャリア教育の必要性を示唆した。看護基礎教育課程では、看護実践能力や臨床判断能力といった基本的な看護実践ができるための適応を主とした教育内容であることは否めない。特に、職業教育的な要素が強い臨地実習などの科目で目的意識や職業意識を高めることとし、教育内容の過密化を理由に、看護師としてどのように生きていくか、どう在りたいかなど、学生が自分自身とじっくり向き合うための支援をする余裕を持ち合わせてこなかった。近年は、医療の高度化や看護の専門性への期待の高まりから、領域の専門性を深めた専門看護師や認定看護師といったスペシャリストが望まれる傾向にある。しかし、地域に愛着を持ち、家族を大切にしながらジェネラリストを目指すのも看護師としての生き方の一つであると言える。

学校教育の出口とも言える大学において、就職支援は大切な役割となるが、単に就職先の紹介・ 斡旋といったいわゆる出口指導にとどまらず、個々の学生が将来をどう生きるかを主体的に考え られるような指導が必要である。また、就職後もフォローできる体制を整備するために、地域に 密着した医療を行う地元病院などとの連携を強化しながら、中長期的な視点でキャリア発達への 支援が求められると考える。今後は、ライフステージの課題に向き合いながら、主体的に未来を 切り開くための自分らしく生きる力の育成ができるような看護基礎教育を実践していきたい。

本研究における COI はない。

#### 文献リスト

- 1) 市原真穂, 富樫千秋, 吉野由美子, 他(2020): 看護系大学の初年次教育への取り組みと課題―初年次教育を担当する看護教員へのインタビュー調査から―, 千葉科学大学紀要, (13), 177-185
- 2) 岡崎美智子,下條三和,濱嵜真由美,他(2010):初年次教育における「基礎ゼミナールI・II」のあり方,国際医療福祉大学福岡リハビリテーション学部・福岡看護学部紀要. 6,49-59
- 3) 小野史典, 小杉考司, 川﨑徳子, 他(2018): 大学におけるキャリア教育プログラムに含めるべき社会人基礎力, 山口大学教育学部研究論叢, **67**, 29-32

- 4) 風岡たま代, 久松桂子, 山下尚美, 他(2016): 松蔭大学看護学部の初年次教育の実践報告―1 期生への取り組み―. 松蔭大学紀要(看護学部) 1, 29-38
- 5) 久司一葉(2019): 看護系大学で行われている初年次教育の実態―担当者の語りから―, 日本看護学教育学会誌, 29(2).37-43
- 6) 経済産業省:「我が国産業における人材力強化に向けた研究会」報告書 https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20180319001\_1.pdf (検索日: 2021 年 10 月 8 日)
- 7) 厚生労働省:看護基礎教育検討会報告書 https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf (検索日:2021年10月8日)
- 8) 厚生労働省:看護基礎教育の充実に関する検討会報告書 https://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/04/dl/s0420-13.pdf(検索日:2021年10月8日)
- 9)厚生労働省:看護教育の内容と方法に関する検討会報告書 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000013l0q-att/2r98520000013l4m.pdf (検索日:2021 年 10 月 8 日)
- 10) 厚生労働省:平成25年度版 労働経済の分析—構造変化の中での雇用・人材と働き方 https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/13/13-1.html (検索日:2021年10月8日)
- 11) 厚生労働省:保健師助産師看護師学校養成所指定規則 https://www.mhlw.go.jp/web/t\_doc?dataId=80081000&dataType=0 (検索日:2021年10月8日)
- 12) 小口多美子, 種市ひろみ, 坂哉繁子(2011): A 看護系大学の第1期卒業生の職場選択要因の実態調査, 獨協医科 大学看護学部紀要, 5(2), 129-138
- 13) 佐藤友美, 松本英晴, 寺澤朝子(2017): キャリア教育科目「自己開拓」の教育効果 —2016 年度の授業について—, 中部大学教育研究, 17, 99-111
- 14) 竹内幸江,安田喜恵子,有賀美恵子,他(2017):長野県看護大学看護学部卒業生の動向調査―1 期生(1998 年度卒業)から16 期生(2013 年度卒業)までの調査―,長野県看護大学紀要,19,23-32
- 15) 竹本由香里(2009):看護学生のキャリア発達支援に関する研究―キャリアセミナープログラムの構築に向けて―、 北日本看護学会誌, 12(1), 1-11
- 16) 田中博子, 岡 潤子, 小薬祐子, 他(2020): 看護学生の就職先選択の現状とキャリアガイダンス実施における課題, 帝京科学大学紀要, 16, 53-59
- 17) 寺田明矢子, 木村育恵: 生涯にわたるキャリア形成に向けた看護基礎教育の課題―看護専門学校生の調査を基に―, 北海道教育大学紀要, **71**(1), 77-90
- 18) 富樫千秋, 市原真穂, 吉野由美子, 他(2019): 全国看護系大学を対象とした初年次教育の実態, 千葉科学大学紀要, (12), 223-230
- 19) 豊嶋三枝子, 小口多美子(2010): 看護系大学における初年次教育の実態―教員への質問紙調査から―, (40), 140-142
- 20) 中村伸枝, 谷本真理子, 坂上明子, 他(2013): 看護学部におけるキャリア教育体系化とキャリアポートフォリオの導入, 千葉大学大学院看護学研究科紀要, 35, 21-24
- 21) 中村 博(2017): 大学生のためのキャリア教育の社会的意義, 福山大学経済学論, 41(1), 13-28
- 22) 日本看護協会:看護師のクリニカルラダー (日本看護協会版) https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/fukyukeihatsu/ladder.pdf(検索日:2021 年 10 月 8 日)
- 23) 日本看護協会: 2020 年病院看護実態調査報告書 https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/research/96.pdf(検索日: 2021 年 10 月 8 日)
- 24) 野原真理, 遠藤由美子, 山崎智代, 他(2014): 看護系大学における初年次教育の授業展開と学生の動機づけの実態, (5), 141-157
- 25) 原 玲子, 竹本由香里(2011): 看護師として病院に就職することを決定した看護学生のキャリア志向と職場選択に関する研究. 宮城大学看護学部紀要, 14(1), 69-7
- 26) 松本浩司(2010):初年次教育におけるキャリア教育の意義と課題,教養と教育,18-23
- 27) 三浦彩子, 松山友子, 穴沢小百合, 他(2017): 看護系大学における初年次教育の実施内容および評価に関する文献検討, 日本看護研究学会雑誌, 40(3), 424

- 28) 森 祥子, 城生弘美, 井上玲子, 他(2015): 看護系大学における初年次教育に関する実態調査—教務担当教員を対象として—. 東海大学健康科学部紀要. (20), 127-128
- 29) 文部科学省:看護実践応力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標(看護学教育の在り方に関する検討会 報告)

https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/koutou/018-15/toushin/04032601.htm (検索日: 2021年10月8日)

- 30) 文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導研究センター: 児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について https://www.nier.go.jp/shido/centerhp/sinro/lhobun.pdf (検索日: 2021年10月8日)
- 31) 文部科学省 総合的調査研究協力者会議:キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書―児 章生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるために―

https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shotou/023/toushin/04012801/002/010.pdf (検索日:2021年10月8日)

32) 文部科学省:大学設置基準

https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/koutou/053/gijiroku/\_\_icsFiles/afieldfile/2012/10/30/1325943\_02\_3\_1.pdf(検索日:2021 年 10 月 8 日)

- 33) 文部科学省:大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 https://www.mext.go.jp/content/20200616-mxt\_igaku-000003663\_1.pdf (検索日:2021年10月8日) https://www.mext.go.jp/content/20200330-mxt\_igaku-000006272\_1.pdf (検索日:2021年10月8日)
- 34) 文部科学省 中央教育審議会:学士課程教育の構築に向けて https://www.mext.go.jp/component/b\_menu/shingi/toushin/\_\_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067\_001. pdf (検索日: 2021 年 10 月 8 日)
- 35) 文部科学省 中央教育審議会: 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11402417/www.mext.go.jp/component/b\_menu/shingi/toushin/\_\_ icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878\_1\_1.pdf (検索日: 2021 年 10 月 8 日)
- 36) 文部科学省 中央教育審議会: 初等中等教育と高等教育機関の接続の改善について https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chuuou/toushin/991201.htm (検索日: 2021 年 10 月 8 日)
- 37) 文部科学省 中央教育審議会 大学分科会大学教育部:予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ

https://www.mext.go.jp/component/b\_menu/shingi/toushin/\_\_icsFiles/afieldfile/2012/04/02/1319185\_1.pdf (検索日: 2021 年 10 月 8 日)

- 38) 文部科学省 中央教育審議会: 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について
  - https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\_\_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\_0.pdf(検索日:2021 年 10 月 8 日)
- 39) 文部科学省:我が国の高等教育の将来像

https://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm(検索日: 2021 年 10 月 8 日)

- 40) 安ケ平伸枝, 菱沼典子, 大久保暢子, 他(2010): 基礎看護学担当教員が捉える学生の特徴と教授学習方法の工夫, 聖路加看護学会誌, 14(2), 46-53
- 41) 山口利子, 塩月ぬい子, 矢野紀子, 他(2007): 愛媛県立医療技術短期大学看護学科卒業生の動向(第2報)ーキャリア形成と本学への要望一, 愛媛県立医療技術大学紀要, 4(1), 51-58
- 42) 山崎聡子(2017): 同志社女子大学看護学部におけるキャリア教育の現状と今後の展望について, 同志社看護, 2, 1-6

(かくだ ともみ/看護学・看護教育学) (すずき くみこ/母性看護学・助産学)